

“まだ間に合う 加点項目(登録)” (改) をご案内します。

① 不当要求防止責任者の配置

※令和4年12月1日までに不当要求防止責任者を配置した場合 +2点  
お問い合わせは「(公)暴力団追放沖縄県民会議」に

② 協力雇用主の登録

※令和4年12月1日までに協力雇用主の登録を行った場合 +2点  
お問い合わせは「沖縄 更生保護ネットワーク」に

③ 建設キャリアアップシステムの登録

※令和4年12月1日までに「建設キャリアアップシステム」の事業者登録を行った場合 +5点  
「オフィスウエハラ対応可」

④ おきなわ SDGs パートナーの登録

※令和4年12月1日までに「おきなわ SDGs パートナー」の登録を行った場合 +~~3~~点 → 5点  
お問い合わせは「沖縄県HP or おきなわ SDGs パートナー」

⑤ うちなー健康経営宣言の登録

※令和4年12月1日までに「うちなー健康経営宣言」の登録を行った場合 +~~3~~点 → 5点  
お問い合わせ「沖縄労働局HP → うちなー健康経営宣言」

登録申請が増大し、登録完了までに時間が掛かるようですので申請等お早めに！  
(8月16日現在)